



濡木 理がモダリス<4883>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのモダリス<4883>について、濡木理が8月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、濡木 理のモダリス株式保有比率は、15.99%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年8月3日。